

在宅医療研修会
「在宅医療のさらなる広がりを目指して」

テーマ「在宅医療を支える多職種連携」

—特定行為研修修了看護師による看看連携・医師との協働—

石川県医療在宅ケア事業団

七尾訪問看護ステーション 管理者 桶谷 綾子

特定行為研修受講者の活動と支援 ～看護管理者の立場より～

石川県医療在宅ケア事業団

七尾訪問看護ステーション 管理者 桶谷 綾子

施設紹介

- 石川県医療在宅ケア事業団の訪問看護ステーション
- 看護師7名(うちパート3名)、ケアマネージャー1名、言語聴覚士(非常勤)、事務員(パート)1名
- 利用者数52名(10月現在)
- 訪問件数397件(10月現在)
- 緊急時対応待機者4名(昨年度は3名)で交代

(1) 特定行為研修受講まで

平成30年7月当訪問看護ステーションに転職

入職当初から待機もやりますと意欲的

県より支援あり、当事業団でも推薦を募る

七尾市は最高の研修環境

(1) 特定行為研修受講まで

平成30年7月当訪問看護ステーションに転職
入職当初から待機もやりますと意欲的
県より支援あり、当事業団でも推薦を募る
七尾市は最高の研修環境



こんなチャンスは
逃せない！



令和元年度恵寿総合病院特定行為研修第4期生として受講

(2) 特定行為研修中の支援

特定行為研修は、就労継続しながらの受講が可能です

研修のイメージ 下の例のように、就労しながら研修を受講できます。

▶ 共通科目を受講中の一週間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	日勤	日勤	日勤	共通科目	夜勤	夜勤	
午後							
夕方	共通科目	共通科目	共通科目	夜勤	夜勤	共通科目	

▶ 区分別科目を受講中の一週間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	実習	実習	自己学習	実習	実習	実習	自己学習
午後	日勤	日勤	実習	日勤	日勤	日勤	
夕方		自己学習			自己学習		



- ・厚労省からのイメージを参考に、学習時間を週に1回半日程度を勤務に割り当てる
- ・周困スタッフへ事業団の代表として研修を受講すること、大変な研修であることを周知し、協力を呼びかける

(2) 特定行為研修中の支援

令和元年10月1日開講、翌日より共通科目(250時間)のeラーニングスタート



当初は、10月～3月までの6か月間での250時間と考えていた



実際は、平日は1日2、3時間学習、休日は6～7時間学習

(2) 特定行為研修中の支援

12月より、月2回の1日(9時~17時)の集合研修も開始

3月上旬にはプレゼンテーションの発表も

4月より区分別科目(栄養16時間、呼吸8時間)のeラーニング開始

平日1日2、3時間、休日は3、4時間学習



(2) 特定行為研修中の支援

7月OSCE練習、試験

8月～気管カニューレの交換、試験

無事、10月2日修了式を迎えました



(3) 研修終了後の支援

特定行為を行うにあたり、どうしたらいいのか……

訪問も忙しい……

このままでは何も始まらない！

特定行為研修を修了された看護師に連絡し、アドバイスを求める

これまで特定行為研修について講演された資料、厚労省のホームページを参考

(3) 研修終了後の支援

- ①まずは対象の利用者さんの主治医に相談
- ②利用者向けの説明書、同意書の作成
- ③主治医に打ち合わせの時間をとっていただき、手順書などの説明
- ④利用者さん、ご家族に説明、見学をお願い
- ⑤訪問診療時に、本人へ主治医から説明していただく
- ⑥気管カニューレを扱っている業者より説明を受ける
- ⑦実施

(4) 今後の活動支援に向けて

- ・医療安全について、組織全体で認識を深め、肝に銘じていく。
- ・特定行為の実施が目的ではなく、利用者の療養生活の目標を多職種で一緒に考えながら、利用者の幸せのために行っていく。
- ・実績を地道に重ねながら、事業団における特定行為研修修了者の使命を明確化する。